

# 高病原性鳥インフルエンザの発生予防 ～徹底した防疫対策の点検・確認を！～

周辺の国々では依然高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されており、本年2月には、愛知県の養鶏農場でH7N6亜型の本病ウイルスが確認されているところだ。

さて、今年も本格的に渡り鳥の飛来が始まる季節を向かえるに当たり、日頃からの飼養衛生管理の点検・確認など万全な防疫体制の徹底をお願いします。



## 飼養衛生管理の徹底について

高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、野鳥などの野生生物の飼育施設への侵入防止、農場出入口での消毒の徹底等飼養衛生管理基準を遵守してください。



## 異常な家きんなどの早期発見・通報について

日頃となにか違うと感じるような異常を見つけた場合は、速やかに市町村の担当者または家畜保健衛生所までご連絡ください。



## 監視体制の強化にかかるモニタリングや報告徴求について

当所が行っている立入りやモニタリング検査並びに100羽以上(だちょうは10羽以上)を飼育している方からの飼育家きんの死亡羽数や異常の有無についての確認・報告については、引き続き実施しますのでご協力をお願いします。



飛騨家畜保健衛生所

高山市上岡本町7-468

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019

E-mail: c24508@pref.gifu.lg.jp